

地域団体等への「負担金額」見直しに関する住民意見書

住民の皆さまのご意見を反映した見直しを行うことを目的として、事前に作成した「負担金見直し案」をたたき台に、10月14日（火）に開催される町内会長会にて協議を行う予定です。いただいたご意見は、「負担金見直し案」作成の参考資料として活用させていただきます。

◇問い合わせ先：城北地区公民館（城北地区自治連合会事務局）

◇提出締め切り：令和7年10月6日（月）

◇提出場所：城北地区公民館 ☎ 26-3997

＊城北地区公民館ホームページ（自治連）に地域団体への負担金に関わる資料を掲載しています。



QRコード

-----キ-----リ-----ト-----リ-----セ-----ン-----

記入者氏名（ ）

見直しの視点

■ 用途の透明化

町内会から各団体への支援にあたっては、住民の合意形成が重要であると考えています。そこでお伺いしますが、総会資料以外で、支援対象団体の活動内容を把握されているでしょうか。

■ 金額の妥当性

現在の町内会加入者からの負担額が、支援団体の活動内容に見合った金額だと思いますか。

■ 繰越金等の状況により、負担金の停止または減額が可能と思われる団体がありましたら、団体名とその理由を簡潔にご記入ください。

■ 活動資材・用具の整備状況

現在の支援金額について、縮小が可能だとお考えでしょうか。また、増額が必要だと思われる場合は、その理由もあわせてお聞かせください。

■ 納付方法の見直し

納付にかかる金融機関の手数料を抑えるアイデア、手立てはありますか。

■ 上記の項目以外にご意見・ご要望がございましたら、自由にご記入ください。今後の見直しの参考とさせていただきます。